

小型動力ポンプ（操法タイプ）更新事業

仕 様 書

令和8年度

大 木 町

1. 総 則

この仕様書は、大木町が購入する操法用小型動力ポンプを製作するにあたり必要な事項について定める。

2. 契約の条件等について

契約の条件は、大木町契約規則によるほか、次のとおりとする。

- (1) 納入台数 1台
- (2) 納入期限 令和8年8月17日まで
- (3) 納入検収場所 大木町役場（三潞郡大木町大字八町牟田255番地1）
- (4) 受注者は、小型動力ポンプの納入まで発生した、いかなる事故に対しても、その責任を負うものとする。
- (5) 受注者は納入後、消防団員への機器取扱い説明を行うこと。
- (6) 入札書の記入について

入札書の金額の記入にあたっては、小型動力ポンプ購入にかかるすべての費用を含んだ税抜き金額を記載すること。なお、小型動力ポンプを積載するための車両の改造費用については記載しないものとする。

3. 仕 様（以下の記載及び別紙の「付属品明細書」により見積を行うこと。）

(1) 小型動力消防ポンプ

① 規格

「動力ポンプの技術上の規格を定める省令」に適合していること。

日本検定協会の品質評定受託評価適合品であること。

ISO製品であること。

B-2級とする。（乾燥重量98kg以下）

② エンジン（ガソリンエンジン）

2気筒2サイクル水冷式とする。

検定出力は、2サイクル30Kw以上とする。

始動方式はセルスターター式・リコイルスターター式の2式とする。

低騒音（静音）方式とする。

分離給油方式とする。

冷却水循環（還流）方式とする。

オーバーヒート防止装置装備とする。

③ ポンプ

高圧1段タービンポンプ、または、片吸込1段タービンポンプとする。

気水分離装置を内蔵していること。

放水口はボールコックとする。

④ 真空ポンプ

無給油式とする。

⑤ 計器類

圧力計・連成計は文字盤背面よりライトアップする構造とすること。
集中管理用モニターはLEDを使用し異常時に点滅し警告すること。

⑥ その他

上記仕様を満足した品としポンプ型式は次の何れかとする。

- ・トーハツ株式会社 VC72PROⅢ Limited
- ・株式会社シバウラ防災製作所 FF510 DASH premium

(五十音順)

4. その他

(1) 製作承認

受注者は、次の関係図書等を作成し、大木町に提出したうえ承認を得て製作すること。

- ①消防ポンプ製造業者のISO取得証明（写し） 1部
- ②その他町が指示するもの

(2) 仕様変更

製作承認後、止むを得ない事情のため仕様変更の必要を生じた場合は、速やかに、発注者と協議を行い、必要な指示、承認を受けなければならない。

(3) 小型動力ポンプ納入時の提出書類（各1部）

- ①消防ポンプ検定協会の鑑定書（写し）
- ②製作年度の確認やアフターサービスの参考のために、製造メーカーの【出荷証明書】及び【品質保証書】
- ③取扱説明書
- ④その他町が指示するもの

(4) 検査

①納入時の検査は、大木町の立ち会いのもとに、必要な検査を次の項目で行う。その結果、本仕様書と適合しない場合は、受注者の負担において取替えを行う。

- ア. 小型動力ポンプ性能検査
- イ. 付属品検査（規格・数量）

(5) 保証及び点検

保証期間は納入後1年間とし、故障・破損が生じた場合は、直ちに無償にて修理又は交換を行うものとする。

付属品明細書

番 号	品 名	規 格	数 量
1	ポンプ 工 具	(工具・充電器・カバー)	1 式